様式　1

指定管理業務運営状況評価表

所管課　都市施設課
評価日　令和5年6月10日
評価対象期間　令和4年4月1日から令和5年3月31日

1. 指定管理者の概要

施設名称	鬼石地区公園
所在地	藤岡市譲原44-1　他
指定管理者	新田造園土木(株)
指定期間	令和2年4月1日から令和5年3月31日
選定方法	プロポーザル方式

評価ランク	評価内容
S	仕様書、協定書等で定められた水準以上
A	仕様書、協定書等で定められた水準に達している
B	仕様書、協定書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障はない
C	仕様書、協定書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要

2. 施設の運営について

評価の観点	評価項目	確認方法	評価	備　考
施設設置目的との整合性	施設の設置目的に沿って運営されている	現場	A	
平等利用	特定のものに有利あるいは不利な取り扱いをしていない	聞取り	A	
自主事業	利用者のニーズに合った事業の実施など、サービスを向上させる取組みを実施している	書類 聞取り	A	熱中症注意喚起旗及びホタル観賞案内ポスター制作掲示
経理状況	施設の管理運営に係る経理の内容は適切である	書類	A	
収支状況	経営状況等に問題はない	書類	A	収支報告書
	経費削減のための努力をしている	書類	A	
市や関係団体等との連絡体制	市や関係団体との連絡調整が、必要に応じ、適切に実施されている	聞取り	A	月例報告会議等
利用時間等の遵守	協定で定めた利用時間、利用日、利用期間が遵守されている	現場	A	
管理運営体制	安全で快適な施設運営ができるための人員が確保されている	現場 聞取り	A	
	協定で定めた人的サービスを、問題なく提供している	聞取り	A	
	労働管理規程等を整備し、従業者の適正な労働条件が確保されている	書類	A	
	緊急時に迅速に対応できるよう、指揮命令系統が明確にされている	聞取り	A	危機管理マニュアルによる緊急時連絡体制

3. 施設によるサービスの提供について

評価の観点	評価項目	確認方法	評価	備　考
接遇	職員は仕事内容を十分に把握している	聞取り	A	
	職員の接客態度に問題がない	書類	A	アンケート集計による
	接遇に関する研修を実施し、職員が内容を熟知している	聞取り	A	接遇、苦情マニュアル 会議、講習会を実施
利用者の満足度	アンケートの実施や意見箱の設置など、利用者の声を現場で聴取する取組がなされている	書類	A	アンケートボックスの設置
	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組がなされている	書類 聞取り	A	アンケート実施に伴う会議実施
苦情等への対応	苦情に迅速かつ適切に対応している	聞取り	A	接遇、苦情マニュアル
	苦情等への対応時に市と指定管理者の責任者等の間で、十分な連絡が取れるよう、体制が整っている。	書類	A	

様式 1

4. 施設の管理状況について

評価の観点	評価項目	確認方法	評価	備　考
施設・設備の維持管理状況	法定保守点検は、点検内容、時期等が法令基準に基づき実施されている	書類	A	専門業者に委託
	建物の保守管理が適切に行われている			該当なし
	エレベーター等の設備機器について、定期的に点検や安全確認を行っている	書類	A	消防、照明、公園遊具等
	点検によって、異常等が認められた場合、速やかに交換・修繕・調整等の適切な処置が実施されている	現場 聞取り	A	
	備品について、備品台帳をもとに適切な管理がなされている	現場	A	
	清掃が適切に行われている	現場 書類	A	日報、工程表
警備体制	利用者の安全を保つため、必要な形態で実施されている	現場 聞取り	A	
	鍵の管理は適切である	現場 聞取り	A	
	夜間等職員不在時の警備体制が明確化されている	現場 聞取り	A	自宅が本社となっている
個人情報保護	個人情報を適切に保管している			該当なし
	他の目的の為に、個人情報を収集又は使用していない			該当なし

5. 危機管理体制について

評価の観点	評価項目	確認方法	評価	備　考
事故等への対応	日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されている	書類 聞取り	A	遊具点検
	緊急事態発生時の職員対応マニュアルが整備され、研修・訓練等が定期的に実施されている	聞取り	B	訓練は実施しているが、マニュアルは未整備
	事件・事故等が発生した場合、市に遅滞なく連絡されている	聞取り	A	事故報告書の提出
災害時等への対応	災害時の対応体制が作られている	聞取り	A	
	防火・防犯等の対応体制がつくられている	聞取り	A	
	災害時の避難誘導や、犯罪の通報等の研修・訓練がなされている	聞取り	A	

6. 総合評価（改善に向けた取組及び今後の方針等）

全ての項目に関して、仕様書・協定書等で定められた水準に達していて適切に業務が行われている。
自主事業による熱中症注意喚起旗の掲示、ホタル観賞案内ポスター制作・掲示、害虫捕獲器設置など、利用者目線で来園効果が高い事業を実施していただいた。

公園内に新たな遊具を設置したので施設内の利用促進及び満足度向上につながる取り組みを期待したい。